

湯沢市 産後ケア事業



助産師などの専門職が、ママの体と心のケアを行い、赤ちゃんとの生活がスムーズにスタートできるようサポートします。



利用できる方

湯沢市に住民票がある産婦さんとそのお子さん（乳児）で、産後ケアを必要とする方

- ・お母さんの体調や育児などに不安がある方
- ・家族等から十分な支援を受けられない方
- ・母子ともに感染症や医療行為のない方



ケアの内容

お母さんのケア 産後の健康管理やメンタルケア、乳房ケアなど

赤ちゃんのケア 健康状態の確認、発育・発達相談

育児のサポート 沐浴や授乳方法の指導、育児相談、休養、食事の提供（訪問型除く）

* 託児事業ではありませんので、お子さんのみの預かりはできません。



産後ケアのタイプ・利用料など

宿泊型 産院に宿泊し、休養をとりながらケアを受けます

日帰り型 産院に行ってケアを受けます

訪問型 助産師に自宅に訪問してもらい、ケアを受けます



	宿泊型	日帰り型	訪問型
対象	産後4か月未満のかた	産後2か月未満のかた	産後1年未満のかた
利用上限	最大7日	最大7日	最大2日間（1回2～3時間）
利用者負担額	1日 利用料 2,800 円＋食事代 （1食 670 円） ※お子さん1人と一緒の場合 ※1泊2日は2日扱い	1日 利用料 2,800 円＋食事代 （1食 670 円） ※お子さん1人と一緒の場合	1回 800 円
	※利用者が非課税または生活保護世帯に属する場合は利用料無料 （食事代は自己負担）		
委託機関	池田産婦人科クリニック 平鹿総合病院	池田産婦人科クリニック 雄勝中央病院	秋田県助産師会 他

【問い合わせ】

湯沢市子ども未来課（こども家庭センター）

子ども子育て応援班 電話（0183）55-8275